

今川学園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員への苦情状況について報告いたします。

【苦情内容】

①園児の怪我への対応・受診連絡（謝罪・報告の仕方）について	4件
②年末早帰り協力依頼の仕方について	1件
③園則に添わない持ち物を購入したことへの伝え方について	1件
④職員の挨拶の仕方について	1件

平成26年度は、上記のとおり保護者の方々からの貴重なご意見・苦情をいただきました。

今回の「苦情解決報告」をホームページにて公表させていただくことを、保護者会役員会でも報告し承いただきました。また、全ての苦情に対して、状況・経過を把握した上で保護者と面談をさせていただきました。

今回は公開希望申し出の苦情や第三者委員への苦情申し出等が必要な苦情報告はありませんでしたが、いただいたご意見・苦情を真摯に受け止め、謝罪すると共に再発防止のために職員間で情報共有し、より一層、子ども達の健やかな育ちを支えていけるよう職員一同改善に努めて取り組んで参りますので、引き続きご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。